

平成27年度

# 事業報告書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで



## 目 次

### 事業報告の概要

はじめに	1
1. 3つの経営基盤	2
1. 安定した財務基盤の確立	2
2. 優れた人材の確保	3
3. 充実したキャンパス環境の整備	4
2. 5つの社会的責任	5
1. 優れた教育・研究	5
2. 充実した学生生活	6
3. 特色ある地域・社会貢献	7
4. ミッションに基づく学風の醸成	9
3. TSRによる大学運営	10
1. 学長のガバナンス体制の確立と実施	10
2. 質保証推進室の開設（EMへ向けて）	11
3. 第1回TSR総合調査	11
4. TSRマネジメントシート（ポートフォリオの充実）	12
5. 戦略的広報活動に向けて	12

### 財務の概要

財務の概要	16
経年比較	21

## 平成27年度 事業報告の概要

—自己点検・自己報告の一環として—

### はじめに

平成21年3月、理事会において策定した「中期マスタープラン」によって、本学は大学改革やキャンパス整備など、諸事業の推進に一定の成果を上げてきた。また、平成26年度には、「中期マスタープラン」の改訂版ともいえる大正大学「中期事業計画」の概要（平成36年までの10ヶ年間）が理事会において承認された。この計画の遂行にあたっては、TSRマネジメントシステムの事業分類（3つの経営基盤と5つの社会的責任）に基づき、掲げた目標を達成するための業務を行った。

平成27年度の学内の運営状況は以下の通りである。（数値に関してはすべて平成27年5月1日現在）

- ① 学部 4学部（仏教学部、人間学部、文学部、表現学部）  
研究科 3研究科（仏教学研究科、人間学研究科、文学研究科）  
研究所 3研究所（総合仏教研究所、カウンセリング研究所、地域構想研究所）
- ② 定員数 

学部	研究科
入学定員 1,035名	95名
編入学定員 45名	—
収容定員 4,166名	212名
- ③ 学生数 学部 4,750名 研究科 172名 4,922名
- ④ 専任教員数 136名
- ⑤ 専任職員数 152名
- ⑥ 役員数 理事13名 監事4名 評議員30名

なお、平成27年8月に地域創生学部地域創生学科の設置が認可され、12月に心理社会学部（人間科学科、臨床心理学科）の設置届出を行い、従来の4学部（仏教学部、人間学部、文学部、表現学部）に加えて、平成28年4月より6学部になる。

# 事業の概要

## 1. 3つの経営基盤

### (1) 安定した財務基盤の確立

#### [中期計画]

平成36年度決算時運用財産目標額

1. 現金預金	50億円
2. 減価償却額引当（大学整備費口）	80億円
3. その他（特定資産）	35億円

キャンパス整備計画については、平成32年3月竣工予定とする新学部の施設（4号館改築）、定員増にともなう教室数の増、情報機能設備が低く狭い図書館の総合整備等を行う。その原資は減価償却額相当額をキャンパス整備引当金とし、この範囲内で有効かつ適切な計画を実施する（修繕・メンテナンスを含む。総額80億円）。

#### [事業計画]

基本金繰入前当年度収支差額（旧帰属収支差額）5億円を目標として、内、4億円の現金預金を積み上げる。

#### [事業報告]

平成27年度の基本金繰入前当年度収支差額は4億円と目標未達であった。この要因として、①地域創生学部及び心理社会学部の特別広報3100万円（法人予備費を使用）、②15号館竣工や地域創生学部開設準備など、大学整備にかかる建設仮勘定の決算振替で、経費科目に7300万円振替等の原因が挙げられる。なお、現金預金の積上げについては、当初目標に近い金額の積上げを実施することができ、一定の成果を上げられたと考える。

平成27年度決算時の運用財産は以下の通り。

1. 現金預金	26億6,396万8,249円
2. 減価償却額引当（大学整備費口）	9億6,957万7,935円
3. その他（特定資産）	29億1,232万3,495円

平成28年度は基本金繰入前当年度収支差額が厳しい金額になることが予測される。今期と同規模の積み上げ実施を予定しているが、平成28年度事業の執行計画及び現金預金の有高とのバランスを踏まえて慎重に行う方針である。

## (2) 優れた人材の確保

### 【教員】

#### [事業計画]

平成26年度に学部所属教員以外に初年次教育充実のための教員5名を採用し、平成27年度（4月現在）専任教員の総数は134名である。また、平成28年4月には地域創生学部の設置が予定されており、学部専任教員16名、地域構想研究所教員4名、計20名の採用が予定される。これらの教員は、平成27年度から平成30年度の間、順次採用される予定である。

#### [事業報告]

地域創生学部では、平成28年度より専任教員を11名（内3名は学内移籍）、地域構想研究所教員を5名雇用する。この地域構想研究所教員は地域創生学部の学生に対する支援を専門に行う学習指導教員として、日常の学修支援だけでなく、復習のアドバイスや補習授業など授業時間外の学習も支援する総合的な学生支援を行う教員であり、本学の新たな試みである。なお、当初の計画通り平成30年度までに順次採用し、計20名となる予定である。

大学全体では、平成28年度に向けて仏教学科1名、臨床心理学科1名、歴史学科1名、人間科学科1名、表現文化学科2名の雇用をする。したがって、平成28年度の専任教員は148人となる。

### 【職員】

#### [事業計画]

本学は、大学規模からいうと職員数が多い。現時点での職員数の削減は難しいが、職員の資質向上を目的とした人事制度の改革を進め、組織改革によって効率的・合理的運営を行い、これ以上の人的拡大を抑える努力する。

#### [事業報告]

新たに新任職員13人を加え、職員は総勢152名となった。

6月より人事考課制度を開始し、各人の遂行すべき職能基準を明確にした上で、職務配分表やチャレンジシートを活用し、職員一人ひとりの資質向上をはかる一手段として確立した。また、人事考課制度開始にあたっては、考課者研修を継続して行った。

今後は、次の段階として、職位別の研修制度を確立するなど人的拡大を抑制するための改革を行う。

### 【学生】

#### [事業計画]

TSRマネジメントにおいては、学生も「人材の確保」という視点で扱われる。

一般・センター試験の受験者数（実質数）2,000名（歩留まり30%）が最低条件として、入学生の質向上のために5,000名（併願も含め、延べ8,000名）の受験生数の獲得を目標とする。

また、現実問題となりつつある定員割れを解決するためには、教育活動の充実は当然であるが、近年実績をあげつつある就職率を、さらに上げると同時に、質の良い就職先企業等への入社率の向上を目指す必要がある。このことを達成するため、担当副学長職を新設し、学生の就業意欲を高めるための教育活動を日常的に行い、指導スタッフの充実をはかり、新たな就職先企業の開拓を行うなど大胆な施策を展開する。

#### [事業報告]

平成27年度の就職率は93.7%であり、前年度より5.7%増となった。増加の要因としては、「就職希望者全員に対する状況把握や個別面談・指導」と「企業との関係強化」である。学科コース毎に担当職員を配置し、4年生に対しては春学期には就職活動状況シート、秋学期には進路報告書や教員からの情報等を通じて就職希望者全員の状況を把握した。そして、就活継続中の学生には個別相談へ促し、本人に合う求人紹介を行うことで内定へ結びつけた。また、就職希望の3年生を対象に、春学期には自己PRシートの提出・添削指導を実施。そして、夏期休暇中には履歴書・自己紹介書の作成を課題とし秋学期にはその添削や面接練習を行い、就職希望者約900名中607名が受講した。

企業との関係強化については、年間を通じて305社の企業訪問を実施。訪問を通じて関係を深めた企業を中心に1月・2月の業界企業研究会には約300社の企業を招聘した。業界企業研究会は、学生と企業とのマッチングや企業や社会が学生に求める資質やニーズを掴みとる機会となっている。

今後の課題としては、学生の状況を教員・職員・相談員で共有できるようにT-po スチューデントプロフィールを活用することや1年生・2年生へのキャリア教育を担う基礎技法との連携を強化することである。来年度には春学期中に3年生全員に進路面談を実施する。また、関係強化を進める企業情報を最大限生かし、求人等の旬な情報をタイミングを逃さずに学生に提供できるように「学生支援」「情報収集」「情報伝達」の連動の見直しを図る。

### (3) 充実したキャンパス環境の整備（教育・研究環境）

#### [中期計画]

既存の施設のメンテナンス・修繕についても、定期的・計画的な実施が必要である。

#### [事業計画]

地域創生学部が本格的に活用する予定の新棟建設（新4号館）は、平成31年度（32年2月竣工）となる見込みとなり、それまで新学部の施設は、暫定的に3号館2階に置き、必要な改修工事を行う。

地域構想研究所及び新学部学外実習施設強化への対応については、昨年10月に開始した滝野川新棟内に、地域構想研究所を設置する。研究所施設は、10階建ての1階から5階までとし、新学部教育、研究所を側面から支援する。

また、新学部の実習施設である、南三陸エリアキャンパスの増築を行う（1・3年生 各28名、最大56

名が2ヶ月間の実習を行う)。この実習は、本学部の地域実習の中核に位置付けるものである。実習の形態は、自治体である南三陸町が実習生を受け入れ、登米市の協力を得ながら実施されるもので、目的は被災地復興と地域振興事業の中から実践的な学習を行い、地域デザインと能力を養う。さらに、コンソーシアムに加盟する自治体の中で、中核的な機能を持つ地域に、研究所支局を置く。

#### [事業報告]

地域創生学部開設にあたっては、3号館2階に予定通り教授室、閲覧スペースを設置完了した。閲覧スペースはラーニングコモンズとして、個人利用スペース、グループ利用スペースを設け、学生が一日を通して滞在し活動できる空間とした。

また、実習施設である南三陸エリアキャンパスの増築を行う。新棟は実習に伴う宿泊を目的とした建物で、部屋数16室（各2人部屋）、合計収容人数32名であり、平成28年2月に着工し、平成28年7月竣工予定である。

地域構想研究所には、15号館2階に事務室、4階に研究員の研究室、3・5階にミーティング及び会議スペースが設けられた。地域創生学部の開設に向けて、学部の実習カリキュラムの基盤となる広域自治体連携を推進する。

## 2. 5つの社会的責任

### (1) 優れた教育・研究

#### [事業計画]

本学は、平成21年度以降、改組による学部学科の設置や新コースの開設など不断の見直しを続けてきた。これは、少子化と大学新設ラッシュの中で生き残っていくために、本学にとって不易といえる教育・研究活動分野を残しつつも、時代や社会の変化に対応する教育活動を導入していく必要に迫られたからである。今後もこうした視点で、教育組織の改革と改善に取り組む。

一方、教員が充実した研究活動に基づく活力ある教育活動を行うための環境整備、研究支援、組織的なFD活動支援などを推進することによって、教育の質保証を担保する。

平成27年度に実施する主な教育・研究活動の基本方針は以下の通りである。

- ①新学部「地域創生学部」の開設を次年度に控えて、新しい教育活動（クォーター制、長期実習、地域構想研究所との連携、鴨台プロジェクトセンターとの協働）の準備及び定期的なFD活動の実施。
- ②人間学部の抜本的改革に向けて、本年度中に学部の将来像の策定を行い、一方で緊急的な学生確保のための一部カリキュラムの再編への取組みを行う。
- ③新たな補助金の獲得に向けた取組みを行う。

(a) 文部科学省COC+（地「知」の拠点整備事業）への申請

(b) 新たな教育方法の開発や改善への取組みについての特別補助金、科学研究費などの獲得

(c) その他、民間からの補助金・助成金に積極的に申請していく。

## [事業報告]

- ①地域創生学部が8月末に認可され、新たな教育体制になる準備を進めた。既設の学部で採用している Semester制（二学期制）に加え、地域創生学部ではクォーター制（四学期制）を採用する。科目を集中して学修することや第3クォーターでの地域実習等、クォーター制を最大限に生かすためのFD活動を行った。また、地域実習に向けては実習先となる地域の自治体（長井、最上、佐渡、南三陸、柏崎、阿南、延岡）との協同を図るために連携協定を締結した。
- ②人間学部では、社会のニーズに沿ったカリキュラムを提供するため、人間科学科及び臨床心理学科を心理社会学部として設置することを12月末に届出を行い認可された。
- ③教育・研究の成果指標の一つである補助金獲得に関しては、COC+（地「知」の拠点整備事業）の申請を残念ながら断念したが、私立大学等経常費補助金特別補助や科学研究費助成事業・科学研究費補助金については、前年度より交付金額が増額となった。私立大学等経常費補助金特別補助については、改革総合支援事業のタイプ1「教育の質的転換」、タイプ2「地域発展」が採択され、前年度比353万3,000円の補助金額の増となった。  
科学研究費助成事業・科学研究費補助金については、新規採択件数12件となり、継続分を含めると5,934万円の交付（前年度比1,508万円の増）と過去最高の交付額となった。

今後は、前年度と比較して申請項目を把握する。また、関係部局と情報共有のため、定期的に連携を行う。来年度の申請時までには改善可能なものについては新たに取り組む。

## (2) 充実した学生生活

### [中期計画]

学生が安心と安全な学生生活と活動する課外学習等を営むことができる環境を整備していく。平成28年には地域創生学部を設置する予定であり、全学で5,000名を超える規模となる。また、本学にとっては、新分野の教育・研究活動と、クォーター制の導入による教育システムの変更などが予定されている。

これらについて、中期的な計画の中で学生生活空間の確保、図書館機能の充実など新たなキャンパス整備を進めていく。

### [事業計画]

平成28年4月、15号館に地方からの宗門子弟受け入れのために寄宿舍（ドミトリ）を開設する。これは、90周年記念事業勸募金のうち、設立4宗派、関連寺院からの寄付金から拠出された5億円を計上して実施する。この施設は、本学の設立の使命である「日本の仏教界を担う人材育成」のための宿舎であることへの理解を求めながら、充実した日常生活が営まれるよう管理体制を含めて検討していく。

学生支援の視点から、奨学金制度の見直しと外部資金等による新しい奨学制度の確立を目指した取組みを開始する。



#### [事業報告]

平成28年3月に竣工した15号館の上層階（6～10階）をドミトリー（学生寄宿舍）を整備した。ドミトリーの運営は、株式会社共立メンテナンスと委託契約を結び、寮母が常駐する体制を整えた。平成28年度入学試験で合格した宗門子弟15名と地域創生学部3名の計18名が3月末から入居を開始した。

今後は、40名の定員を埋められるように、写真により生活をイメージしやすくする等の募集パンフレットの改善を図る。

また、第1回TSR総合調査の結果に基づき、狭隘なキャンパスの中においても小スペースをより有効に活用するために、食堂や学生ラウンジ等で86席の増席を行った。学生の混雑状況より、引き続き検討が必要と思われる。

経済的支援としては、公益財団法人鉄道弘済会の奨学金を始め外部団体の奨学金を新たに募集して奨学金獲得の機会増大の取組みを行った。学内奨学金は、現行制度を活かしながら、広く奨学金を配分することとした。

来年度は、引き続き外部資金の獲得を行い、本学奨学制度について、継続する部分と改正する部分を明確にし実行する

### (3) 特色ある地域・社会貢献

#### [事業計画]

地域を志向し、地域と連携し、社会に貢献する教育・研究活動を全学で実施していきたい。そのため、学内の主な推進機関としては、基盤的位置付けとしての学生部をはじめ

(a) 鴨台プロジェクトセンター

(b) 地域構想研究所

(c) BSR推進室（仏教者のための社会的責任）

などがあり、外部の支援組織の位置付けとして

(a) 一般社団法人コンソーシアムすがも花街道

(b) 一般社団法人南三陸研修センター

などの組織があり、具体的な取組み（事業）として

(a) 地域構想研究所広域地域自治体連携（コンソーシアム）事業

(b) 豊島区との「共創協定」に基づく地域連携事業

(c) これまで培ってきた地域関係者との連携事業

などがあり、この3つの構成要素を基軸として、本学の機能別分化（地域と連携し、社会に貢献する大学）を推進していく。

#### [事業報告]

巣鴨コミュニティキャンパス構想の推進については、巣鴨（豊島）地域と大学の一体感を醸成す

るために、以下の取組みを行った。

- ①こども大学校を大正大学、豊島区役所を会場に豊島区子ども家庭部子ども課と協働して6月から開校した。12月には、庚申塚町会とも連携した活動を行った。
- ②豊島区文化商工部学習・スポーツ課との連携による豊島区民特別受講制度の浸透のため、区民ひろばにおける講座の意見聴取(ニーズ調査)などを実施した。また、区民ひろばへの講師派遣、学生派遣などを実施した。
- ③庚申塚商栄会と連携したフラワーポット、あさ市、花会式等を定例事業として実施した。秋には菊まつりへの参画をし、活動の一環として町会と連携したイベント、埼玉県松伏町と連携したイベントなどを実現した。
- ⑤豊島区の依頼による会場提供等を実施した。としま介護サポーター養成講座、介護サポーターのミーティングや、商店街イベントへの会場提供などを行った。
- ⑥地元商店街(巣鴨)と連携自治体とを結ぶ地域交流事業「すがもプロジェクト」が提案された。そして、一般社団法人コンソーシアムすがも花街道を通じ、すがもコミュニティキャンパスの構想を地元商店街と合意した。
- ⑦広域地域自治体連携(天の河コンソーシアム、くろしおコンソーシアム)による連携協議会を開催し、また地域でのシンポジウムを6か所で開催した。
- ⑧阿南市では、自治体の推進する地域活性化会議「あなん未来会議」に受託事業として協力した。鹿児島県霧島市、新潟県五泉市などと巣鴨商店街及び首都圏での販売促進プロモーションの支援を行った。

#### [事業計画]

豊島区との「共創協定」に基づく巣鴨地区における地域連携事業を推進するため、巣鴨全域を大正大学のコミュニティキャンパス(一般社団法人コンソーシアムすがも花街道のプロジェクト事業)と位置付け、地蔵通り商店街入口に「大正大学東門」の看板を掲げる。このことによって、巣鴨に新しい学生文化を創出し、「おばあちゃんの原宿」と調和した新しいまちづくりに学校法人として参画する。

#### [事業報告]

地域と大学の一体感を醸成する試みとして、豊島区、一般社団法人コンソーシアムすがも花街道(巣鴨駅前商店街、巣鴨地蔵通り商店街、庚申塚商栄会)に加えて、都電荒川線沿線の折戸通り商店街、巣一商店会、豊島商店街連合会や豊島区観光協会、豊島区社会福祉協議会等との連携を促進した。また9月に「大正大学東門」を街に設置することについて、地蔵通り商店街、駅前商店街と合意した。

今後は、平成28年度の下半期に向けた「すがもプロジェクト」の実働に合わせて、看板の設置に向けた予算措置や、地元への協力体制と「コミュニティキャンパス」構想への認識の再醸成、地域創生学部等の学生の学びを絡めた活動を計画・実施する。

#### [事業計画]

地方地域の資源（物産、観光、自然など）を巣鴨の商店街に集積し、プロモーションやマーケティング及び直接販売活動を行う。これは、大正大学地域構想研究所と一般社団法人コンソーシアムすがも花街道が共同して実施するもので、今後、経済産業省などの補助金を活用して事業化する。

今後の施設整備計画としては、

- ①昨年設置した鴨台花壇カフェを、その機能を残しながら上記の学生実習施設として有効利用する。
- ②商店街の空き店舗を活用して、地域合同アンテナショップの開店（広域自治体コンソーシアムを対象）。
- ③大正大学南門広場や東屋を活用した地方地域イベントの実施（自治体の協力）。
- ④区が所有する地蔵通り入口広場と大正大学南門広場と連携したイベントの開催（地方地域の祭りの開催等）。

#### [事業報告]

- ①鴨台花壇カフェは一時的に閉鎖となった。
- ②新たに空き店舗を押さえての地域合同アンテナショップを開店する活動は行わなかった。また、3商店街の飲食店による宮城県水産品視察（南三陸等）を実施した。それに伴った商店街飲食店向けの水産品のプロモーションを鴨台花壇カフェ（第3食堂）で行った。情報発信に関して当該食堂の厨房ならびに店舗設備の活用に関し一定の評価を得られた。そして、巣鴨商店街における地域物産・情報発信コンテンツと合わせて表現学部の教員と具体的な話を始めた。空き店舗の活用などのプランについては、プロジェクトとして改めて全体計画を検討する。
- ③④春期のすがも鴨台花まつりや、秋期の菊まつり及びあさ市の際に、連携自治体の特産品の販売や、巣鴨地蔵通り商店街のすがもん広場における連携自治体の物産店の出店が行われた。

今後は、すがもプロジェクトの推進において、空き店舗の活用などのプランが盛り込まれており、まずは連携自治体の理解と地元商店街の理解の双方を行なう。そうした関係団体の合意形成を踏まえたアクションプランを作成し計画的に遂行する。また、すがもプロジェクトの推進において、鴨台花壇カフェ（第3食堂）の活用及び、3号館1階（鴨台プロジェクトセンター前）の活用を検討し、併せて学生カンパニーの設立に向けて、地域創生学部の学生・教員・職員とも構想の共有を図る。

#### (4) ミッションに基づく学風の醸成

##### [事業計画]

平成28年に創立90周年を迎えるにあたって、建学の精神、理念に立ち返って、大学全体について検証を試みる機会とする。本学が社会に信頼され、誇れるものは、どのような教育活動や学生の活動が行われていたとしても、困って立つ背景となるものは仏教である。

このことは、特に入学をさせる親の心境として「安定と安心」のイメージを抱かせるものであ

り、大切な財産でもある。こうした本学の歴史と伝統と特色を「強み」として位置付け、学生に受け継がせていくための教育的活動を展開する。

#### [事業報告]

建学の理念「智慧と慈悲の実践」と教育ビジョン「4つの人となる」と仏教に基づく本学の歴史及び伝統という特色を「強み」として位置付け、学生に受け継がせていくための教育的活動の展開について検討が行われた。花会式やサービ斯拉ーニング科目において建学の理念を活かした教育活動が行われた。

今後は、建学の精神を学ぶための科目を必修科目化について検討する。

### 3. TSRによる大学運営

#### (1) 学長のガバナンス体制の確立と実施

##### [事業計画]

学校教育法の改正を機に、今後の大学運営を行うにあたって、経営と教学の一体運営を基本的理念とした構造改革を行った。また、学長のガバナンス体制を確立するために、学長の補佐機関として学長室会議を設置。教学の運営にあたっては、教授会改革を行い、教学運営協議会や代議員会を設置するなど、合理化と効率化を図る。

##### [事業報告]

学長のガバナンス体制を強化するために、学長室を強化し、副学長2名（教学担当及び就職・渉外担当）の他、6名の学長補佐（教育担当、学術情報担当、学生担当、豊島区共創事業・男女共同参画担当、総合政策担当、質保証推進担当）の体制を整備した。そして、学長の方針に基づく平成28年度の事業計画及び予算の重点8項目として、①志願者募集体制・入学試験の改革、②カリキュラムの改善と見直し、③学生サービスの充実、④就職支援の強化、⑤大学院改革案の策定、⑥研究費獲得のための企画立案の推進、⑦90周年記念行事、⑧ハラスメントの防止の項目を掲げた。副学長2名、学長補佐6名が施策についての検討を行い、担当部署及び担当委員会と連携し、学長のリーダーシップの下、これらの取組みを企画・推進した。

また、平成27年度は、会議体を改編し、学長のガバナンス体制の確立に向けて合理化と効率化をはかった。新体制のもと、各種会議及び教授会連合会が行われ、学長が学内における現状と今後の展望について全教員に向けて指針を示した。

これらの取組みにより、学長ガバナンスを確立するとともに、教員からのボトムアップも機能し始め、各学部からの要望を学長が判断する制度が確立した。

今後は、代議員会に参加する学部長、学科長から各教員へ情報を周知することを徹底し、学部長、学科長の役割を明確にすることが課題である。

## (2) 質保証推進室の開設 (EMへ向けて)

### [事業計画]

大学の運営全般について、検証・評価を行うための機関として、質保証推進室を設置する。この組織は、平成29年度以降学生一人ひとりが恩恵を受けるEM(エンrollmentマネジメント)に本格的に取り組む。

### [事業報告]

平成27年4月に質保証推進室を設置し、同室内に質保証推進・内部監査センター及びIR・EMセンターを置いた。質保証推進・内部監査センターは、本学の業務すべてが、法令及び諸規程並びに社会規範等に準拠して、適正かつ効率的に運用されているかを検証する。さらに、組織運営及び業務管理のあり方について、業務の適正化・効率化の観点からの助言及び提案を行う。また、IR・EMセンターは、教学に関する情報の収集・分析・提供及び法人運営に関する情報の収集・分析・提供を行う。

質保証推進室の活動としては、以下の取組みを行った。

- ①平成27年度のTSR総合調査について助言と提案を行った。
- ②平成28年度の計画等について、9月に会議を開催した。そして、FDとの連携のために教育開発推進センターとの合同会議を12月に実施した。1月の第2回合同会議においては、大学全体のEM・IR及びFDの目標を策定していくことが決定された。
- ③EMに活かすためのIRを実施するため、各種データの収集と分析を行い、学内での情報共有も促進された。

今後はデータの分析を今後の施策にどのように活かせるのか、学生一人一人のEMにどのようにつなげていくのかを検討する。

## (3) 第1回TSR総合調査

### [事業計画]

大正大学が掲げる「首都圏文系大学において、ステークホルダーの期待、信頼、満足度No. 1を目指す」というビジョン達成度を測るため、第1回総合調査を行う。分類は、TSRマネジメントに基づく3つの経営基盤と5つの社会的責任とし、公式に発表されている。この運営方針、教育・研究活動については、学生の満足度の視点から調査活動を実施し、公表する。また、この業務は質保証推進室及び関係各部署が連携して行う。

### [事業報告]

第2次中期マスタープランの中で「首都圏文系大学においてステークホルダーからの期待、信頼、満足度No. 1を目指す」という運営ビジョンを掲げたことから、その運営ビジョンを平成23年度に掲げてから5年が経過することを契機とし、これらの取組みがステークホルダーの期待に込めているか、満足感を与えているかを検証するため、「第1回TSR総合調査」を実施した。

全学部生・大学院生を対象とし、平成27年10月7日から平成28年1月25日の期間に実施した。マ

ークシート方式のアンケート調査と全事務職員による学生全員面談を行い、結果は「とても満足」「満足」とする者が55.4%、「どちらでもない」が33.6%、「不満」「とても不満」とする者が10.7%であった。その結果を受け、各部署から100以上の改善項目を上げてもらい、改善・実施できるところはすでに取り組み、ホームページ及びT-po等で報告した。

「首都圏文系大学においてステークホルダーからの期待、信頼、満足度No. 1」に照らし、「満足」とする者の比率を計画的に増加させていき、100周年に向けての取り組みとして、現在の満足度55.4%を10年間で90%以上にする。満足度の低い項目は各部署が中心となり改善に取り組み、毎年5%ずつ向上させていく予定である。

#### (4) TSRマネジメントシート（ポートフォリオ）の充実（PDCAサイクルの実質的確立） [事業計画]

平成26年度から本格作業に入ったTSRマネジメントシートを個人のポートフォリオシートまでブレークダウンさせ、業務改善を図り、検証と改善を正しく行うためのシステムと、それにとともなう目標の明確化と指標づくりの研究を進める。

#### [事業報告]

TSRマネジメントシートは、TSRマネジメントの根幹であるPDCAを確実に実行するために活用するシートである。平成25年度より順次、事務局の業務遂行などに活用を始めている。平成27年度はTSRマネジメントシートを利用して、各学科は「教育・研究」「学生生活（就職含む）」「社会貢献」「学風の醸成」の観点から教学の自己点検・評価を行った。学部は各学科の自己点検・評価をもとに学部の自己点検・評価を行い、その改善も含め学長に報告する体制を整えた。

また、事務局においては平成27年度より人事考課制度の運用を開始し、ポートフォリオシートやチャレンジシートを活用して業務改善につなげている。

平成28年度にはTSRマネジメントシートの適用範囲を拡大し、全学的なTSRマネジメントを確立する予定である。また、ポートフォリオシートをシステム化し、経年のデータを蓄積できるようにする。

#### (5) 戦略的広報活動に向けて

##### [事業計画]

公式ホームページの改善に向けての準備をはじめ、入試サイト「kokokara」は4月中に完成し、大学全体のリニューアルについては9月1日を予定している。

##### [事業報告]

受験生応援サイトとして、入試サイト「kokokara」を4月に新設した。そして、学科・コースブログ、知のナビゲーター(教員紹介サイト)は、平成27年度の学科コースに対応した。また、大学

公式ホームページの刷新については、リニューアル前の9月以前の一年間の直帰率62%に対し、リニューアルした平成27年9月から平成28年3月までの直帰率は52%と10%改善できた。さらに、SNSについては公式Facebookを中心に運用しており、平成27年3月末時点で約1,400人のページフォロワーを得ていて、開設以降順調に数を伸ばしている。ニュース性の強い情報を発信している公式サイトに比べて、キャンパスの日常を伝える身近な情報発信ツールとして活用している。

今後は、TwitterやInstagramなど、SNSのメリットを最大限活用できる運用体制の構築をめざす。

#### [事業計画]

法人広報と学生募集広報を一体的にとらえ、無駄を排し、効率・効果的な活動を開始する。

#### [事業報告]

12月から、志願者募集のための広報活動を担う業務を一本化して学長室に集約し、戦略的に広報活動が展開できるように広報プロジェクトチームの立ち上げに着手した。このプロジェクトは、両副学長を中心として広報戦略会議（広告媒体、制作会社連絡会議）と対面広報（高校訪問、入試説明会、シンポジウム開催、オープンキャンパス、寄附講座、出前事業、アドミッションポリシー見直し、入試選抜方法、指定校再考）に分かれて、学長補佐、事務職員、外部有識者の構成で改革にあたることとなった。TSR精神（仏教的利他・社会貢献の精神）に基づく教育コンテンツの充実化、マーケット（地域・高校・偏差値等）総分析と共有化、募集サイクルの戦略策定を方針としている。そして、プロジェクトによる来年度入試に向けての広報全体の見直しを行った。

今後は、大学独自のメディアや広報の展開については、広報プロジェクトが中心となり計画を策定する。

#### [事業計画]

地域で活躍する人々をゲストに招き、まちづくりや地方創生への夢を語る番組（25分）として、パーソナリティに宮本隆治氏（本学客員教授）に迎え、TOKYO FM 大正大学地域構想研究所PRESENTS「地域人ラジオ」の放送を行う。また、地域と連携し、社会に貢献する特色ある大学をアピールするため、地域創生のための総合情報誌 月刊『地域人』を創刊する。大学の独自メディアとして販売数を拡大し、大学全体のイメージアップに繋げて行き、収益は新学部の学生の地域実習費に充当させる予定である。

#### [事業報告]

4月よりTOKYO FM 大正大学地域構想研究所PRESENTS「地域人ラジオ」の放送をFM東京をキー局に、新潟、山形、宮城の計4局で放送開始し、9月いっぱいをもって全26回の放送を終えることができた。また、地域創生のための総合情報誌 月刊『地域人』を9月に創刊し、定期的な刊行を継続している。平成27年度は7号まで刊行することができた。

今後は、『地域人』の販売経路の開拓を行い、一般の方々の手元に届く方法を拡充する。

#### [事業計画]

新しいユニバーシティカラーを採択し（過去から現代を表現する古代紫に加え、未来を表現するロータスピンクを組み合わせたもの）、色彩とデザインによる新しい大学イメージを発信する。

#### [事業報告]

各部局が作成する冊子・資料、イベント等の看板などにユニバーシティカラーの導入を進めた。公式ホームページにも展開するなど、大正大学カラーとして認知されつつある。学長室で発行した制作物は、すべてユニバーシティカラーを採用した。また、3号館にはカラーの幕を新設して、由来や説明を掲示を行った。学内への浸透については一定の成果が見られるため、今後より一層の促進を図る。

#### [事業計画]

プレスリリースを多用し、経費をかけない形で効果的な広報活動を実施する。この活動は、順次拡大してきており、メディアで取り上げられる回数も増えてきていることから、さらに戦略的に実行する。

#### [事業報告]

プレスリリースを平成25年度に9本、平成26年度に22本、平成27年度に30本リリースした。その結果、他の媒体から26件、取材対応があった。また、地域創生に係る取組みを通じて、新たな人脈の形成を行う等、良好な付き合いのできるネットワークを構築している。

今後は、プレスリリースのマニュアルのブラッシュアップするとともに広報連絡員の連携を強める。また、定期的な連絡会、研修会を開催する。

#### [事業計画]

大学内で発生する事件や事故等については、緊急かつ適切な外部対応が求められる。これらについては、わずかな対応の誤りが大学を瞬時に危機的な状況に追い込まれる可能性があることから、学内の組織的連携も視野に入れつつ、責任体制と役割分担を明確にする。

#### [事業報告]

危機管理マニュアルを完成させた。今後、さまざまな場面に対応したマニュアルとするために内容を充実させ、学内の危機管理意識を浸透させる。

#### [事業計画]

新学部設置と新設学部等のPRをかねて、全国6～8ヶ所において、地域自治体との共催の形で実



施する。開催にあたっては、鴨台会支部の支援を得る。また、地道な募集活動を行うために、関東地区を中心に高校訪問を活発に行う。

[事業報告]

新学部の設置等のPRを兼ねた地域でのシンポジウムを6ヶ所で行った。そして、新学部の広報として、関東地区以外にも高校訪問を行った。

今後は、新しい取り組みについては柔軟に対応するとしても、戦略的取組みとしては早めに年間計画を提示して遂行する。

## 財務の概要

平成27年度から学校法人会計基準が改正となり、学校法人の財務状況は「資金収支計算書」「活動区分資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」で表すこととなった。

「資金収支計算書」は、学校法人の諸活動に対応するすべての収入及び支出を明らかにし、かつ支払資金の収入・支出の顛末を明らかにするものである。

「活動区分資金収支計算書」は、資金収支計算書の内容を「教育活動」「整備等活動」「その他の活動」の各区分の資金の流れを把握するために、資金収支計算書の付属表として設けられた。

「事業活動収支計算書」は、以前の「消費収支計算書」を名称変更したものである。従来どおり当該会計年度における事業活動収支の均衡状態を明らかにし、学校法人の経営状態が健全であるかどうかを示すものであり、かつ、「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」の3区分で収支状況を把握するものである。

「貸借対照表」は、学校法人の財政状況を明らかにするために、貸借対照日（毎年度3月31日）において学校法人に属するすべての資産・負債・基本金及び消費収支差額の科目を一表に集めたものである。

### (1) 資金収支計算書

#### イ) 資金収入

学生生徒等納付金は、48億3,543万4,980円、予算比2,697万1,480円の増。

学生生徒等納付金については、平成24年度及び平成25年度新入生から入学定員増を行い、この効果で平成26年度比約2億円の収入増である。平成28年度までこの効果が続く見込みである。手数料収入は、1億2,173万3,926円、予算比451万8,074円減。入学検定料収入が主なもので、学部志願者数は7,415名（前年度5,338名）である。

寄付金収入は、3億5,426万3,504円、予算比2,112万5,504円増。

設立宗団	2億円
時宗	600万円
90周年勸募	2,014万円
鴨台会	1,150万円
父母会	2,166万円
ティー・マップ	7,000万円
教育・学生生活振興	840万円
課外活動関係	854万円

計/ 3億4,624万円が主なものである。

補助金収入は、4億7,452万1,466円、予算比846万4,534円の減。

経常費補助金 4億3,918万円

施設設備補助金 3,223万円

計/ 4億7,141万円が主なものである。

資産売却収入は、6億1,892万4,259円。

社債（6億円）の満期前早期償還にかかる売却収入である。売却に伴う純粋な収入は、1,892万4,259円である。

付随事業・収益事業収入は、2,816万6,218円、予算比480万218円増。

出版事業の売り上げが予算比500万円増となったのが主な理由である。

受取利息・配当金収入は、6,046万8,425円、予算比284万6,452円減。

雑収入は、1億2,542万7,233円、予算比1,539万6,268円の増。

私立大学退職金財団交付金収入9,461万6,665円は、教員11名、職員7名の退職に対する付金。予算時から教員1名、職員2名の退職者が増えたため交付金増となった。

前受金収入13億2,470万400円は、新入生（学部1,276名、大学院77名）の学納金が主なもので、翌期（平成28年度）の収入になった。

その他の収入は、15億1,954万1,943円である。

これは、退職金、施設整備費等の社債満期元金償還金等を各引当特定資産から繰入処理、また、仮払金回収及び立替金戻入処理によるもので、大学の諸活動による実際の収入ではありません。

上記の他、資金収入調整勘定及び前年度繰越支払資金29億5,890万3,100円を加減した結果、収入の部合計は、109億9,078万679円になる。

#### ロ) 資金支出

人件費支出は、29億756万9,474円、4,902万7,896円の執行残。

支出予測を綿密に実施した結果、全体の執行率は98.3%であり、ほぼ想定どおりの執行と考える。

教育研究経費支出、12億7,092万1,777円、執行残は9,058万2,291円。

執行額が予算比500万円以上超過したものは消耗品費支出の3,829万6,461円である。

これは、15号館の地域構想研究所及び地域創生学部設置経費について建設仮勘定から4,000万円を振替たためである。

執行残額が予算比500万円以上の科目の理由は以下の通りである。

◎光熱水費支出 2,302万6,635円の残。光熱水費は管理経費分と合算する2,600万円の残で

ある。これは、電気料金の見直しによる削減効果である。

- ◎旅費交通費支出 678万8,210円は、遠方出張者数の削減や地方入試出張者の調整など、経費削減の努力による効果である。
- ◎印刷製本費支出 1,205万1,177円は、製本図書的一般図書への振替え590万円、入試問題の予備費未使用による230万円減が主な理由である。
- ◎修繕費支出 651万3,716円は、2号館及び3号館電子鍵の保守が不要により500万円減が主な理由である。
- ◎学生諸費支出 1,234万372円は、南三陸エリアキャンパス利用補助と交通費補助560万円残が主な理由である。因みに、平成27年度の本学学生利用者数は実人数で329名である。
- ◎研究費支出 2,863万6,597円は、教員個人研究費の930万円残、教員FD研究費の500万円残、学術研究助成金150万円残が主な理由である。
- ◎実験実習費支出 1,259万8,278円は、ハワイ大学語学研修及びミュンヘン大学語学研修の参加者減による1,000万円残が主な理由である。
- ◎委託費支出 2,437万5,894円は、教育部局の派遣職員の勤務日数減により550万円残、また、就職ガイダンスの業務委託見直しにより240万円の経費削減など、教育活動にかかる委託の見直し及び経費削減努力により大幅な減額となった。

管理経費支出、6億9,921万6,954円。執行残は3,139万7,583円である。

執行額が予算比500万円以上超過したものは消耗品費支出の1,895万1,294円である。

これは、教育研究経費と同様に15号館のドミトリーにかかる消耗品として建設仮勘定から1,990万円を振替えたためである。

執行残額が予算比500万円以上の科目の理由は以下の通りである。

- ◎旅費交通費支出 547万230円は、法人関係旅費残230万円、勧募出張残73万円が主な理由である。
- ◎通信費支出 1,272万3,141円は、発送業務の一部を通信費から委託費に科目振替したことが主な理由である。
- ◎広告費支出 871万2,632円は、執行時の精査による執行減である。
- ◎雑費支出 954万6,485円は、食料費400万円残が主な理由である。

施設関係支出、12億7,372万8,987円。

建物支出は、15号館建築11億9,110万円が主なものである。

建設仮勘定支出は、南三陸エリアキャンパス新棟の着手金3,814万円が主なものである。

設備関係支出、1億9,969万2,050円。

教育機器備品支出は、10号館AV機器（5,261万円）、15号館地構研機器（1,023万円）、地域創生学部機器（1,077万円）が主なものである。

管理機器備品支出は、15号館ドミトリー機器（1,771万円）が主なものである。

図書支出は、劣化マイクロフィルムの修復作業を前倒して行ったため約170万円の支出超過である。

資産運用支出は25億7,434万1,186円である。

この支出は、退職金、施設整備費等の受取利息・配当金収入の振替え及び社債満期にかかる再運用時に各引当特定資産に繰入支出を行うもので、大学の諸活動による実際の支出ではない。

平成27年度は資産運用商品の見直しに伴う運用替えを行ったため、大きな金額になっている。

なお、第3号基本金である総合佛教研究基金については、計画に基づき今年度も2,000万円の積上げを行った。

上記の他、その他の支出、資金支出調整勘定を加減した結果、次年度繰越支払資金は、26億6,396万8,249円となり予算比5億2,297万4,118円増加となった。

## (2) 活動区分資金収支計算書

平成27年度の会計基準改正時に、資金収支計算書の付属表として新設された。

「教育活動」「施設整備等活動」「その他の活動」の各区分での資金の流れを把握できること、及び、期末未収入金や期末未払金などの「調整勘定」の金額を、各区分で把握できることが特徴である。

## (3) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、単年度収支を明らかにし、経営状態が適切であるかを把握する計算書である。

「基本金組入前当年度収支差額」（従来の帰属収支差額）で単年度収支が計算される。これは企業会計の当期利益に近い概念であり、今年度は4億568万9,193円の収入超過である。事業活動支出には、減価償却額（約7億557万円）と資産処分差額（約360万円）の資金の移動を伴わない支出科目があり、基本金組入前当年度収支差額との合計額を資金余剰額として将来のために備える内部留保分と捉えることができる。

平成27年度の資金余剰額は11億1,486万3,097円である。

事業活動収支計算書における主要諸指標について報告する。（ ）内が全国平均の数値である。

※全国平均数値は、「日本私立学校振興・共済事業団 平成27年度版 今日の私学財政大学・短期大学編 5ヶ年連続消費収支計算書（医歯系大学を除く）-大学部門-」の平成26年度決算ベース比率である。

学生生徒等納付金比率	【低い値が良い】	81.7% (78.4%)
人件費比率	【低い値が良い】	49.7% (48.9%)
教育研究経費比率	【高い値が良い】	32.2% (34.0%)
管理経費比率	【低い値が良い】	13.0% (7.3%)

#### (4) 貸借対照表

##### 資産の部

有形固定資産は、15号館建築工事による建物や図書購入による資産増加、除却及び減価償却による資産減少を加減した結果、前年度比7億8,091万4,803円増加。

特定資産は、地域人材育成奨学基金引当特定資産1億円、大学整備費引当特定資産4億5,000万円を積上げたことにより、前年度比6億984万9,128円増加。

なお、退職給与引当特定資産について、退職給与引当金の引当率100%確保することを引き続き達成している。

その他の固定資産は、(株)ティー・マップへの増資2,000万円により、前年度比1,977万8,140円増加。

流動資産は、前年度比2億6,169万5,098円減少。

15号館建築費等の支払いにより、現金預金が約3億円減少したことが理由である。

##### 負債の部

固定負債は、前年度比744万4,353円減少。

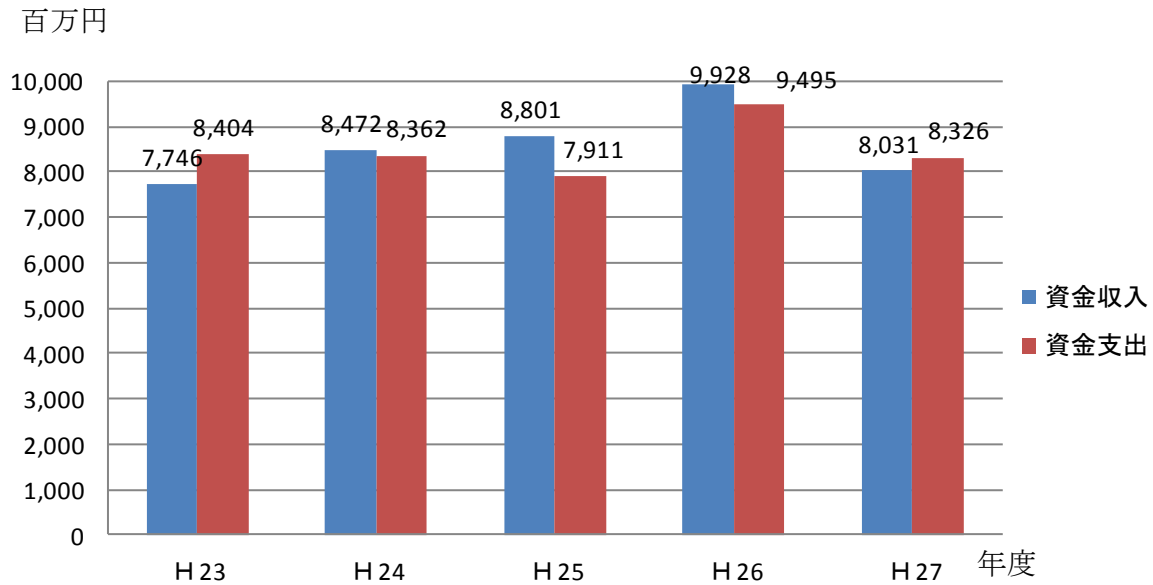
流動負債は、前年度比7億5,060万2,133円増加。これは、15号館竣工時金6億円が主な理由である。

基本金は、第1号基本金（土地・建物等）が前年度比7億9,314万5,257円増加、第3号基本金（総合佛教研究基金）が計画積上げにより前年度比約2,000万円増加、第4号基本金が200万円増加となる。

この結果、純資産（正味資産）が218億7,958万1,872円になり、前年度比4億568万9,193円増加になる。

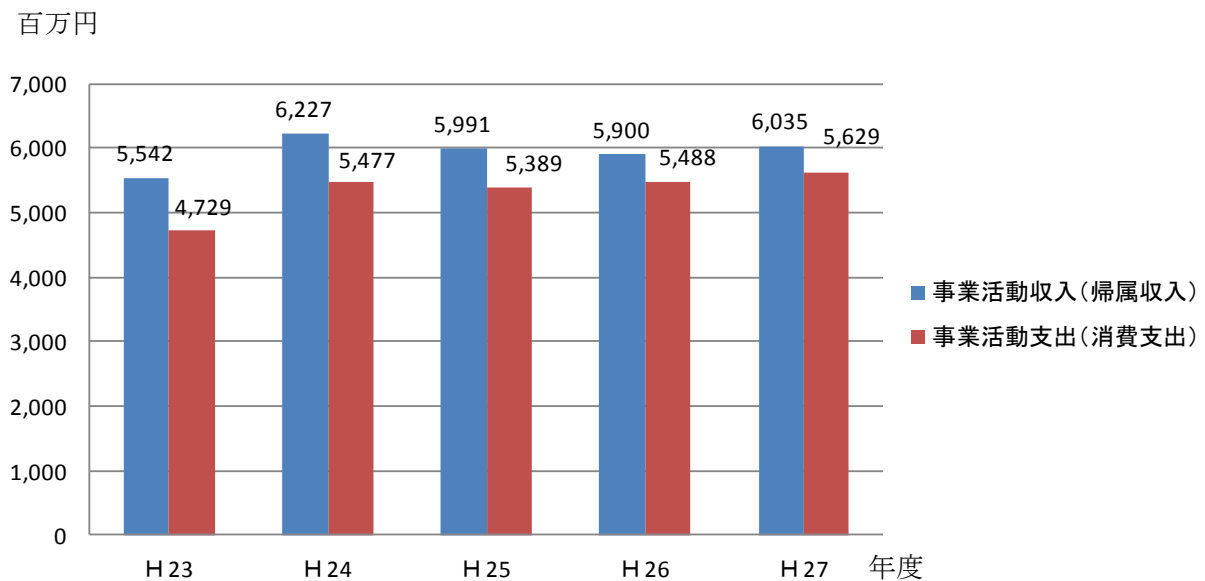
## 経年比較

### ■資金収支の推移

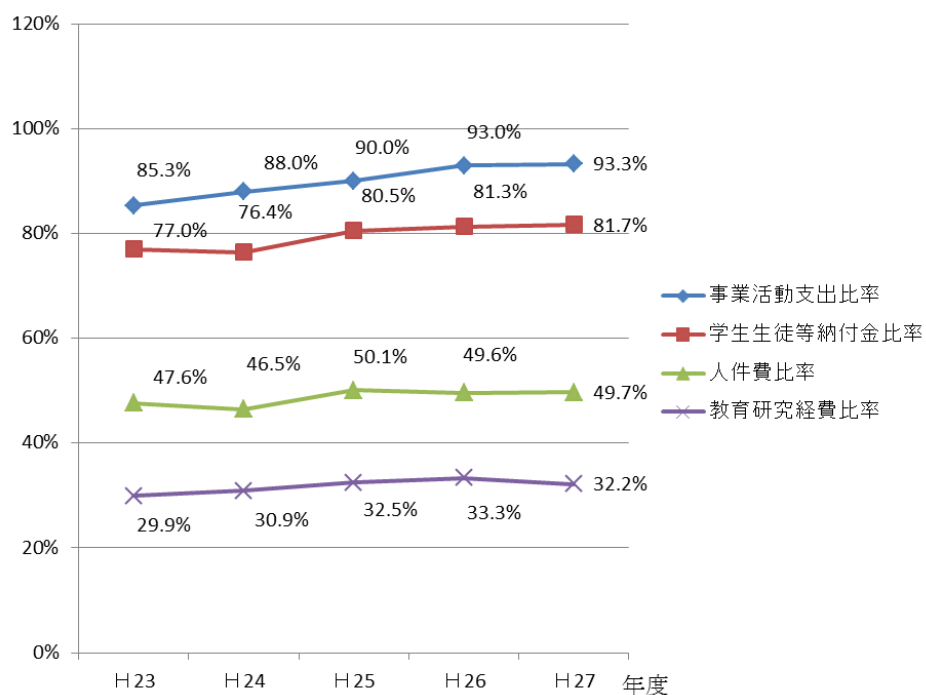


(注) 資金収支の推移の「資金収入」は資金収支計算書の「収入の部合計」から「前年度繰越支払資金」を控除した金額であり、「資金支出」は「支出の部合計」から「次年度繰越支払資金」を控除した金額である。

### ■事業活動収支の推移



## ■事業活動収支計算書関係財務比率の推移①



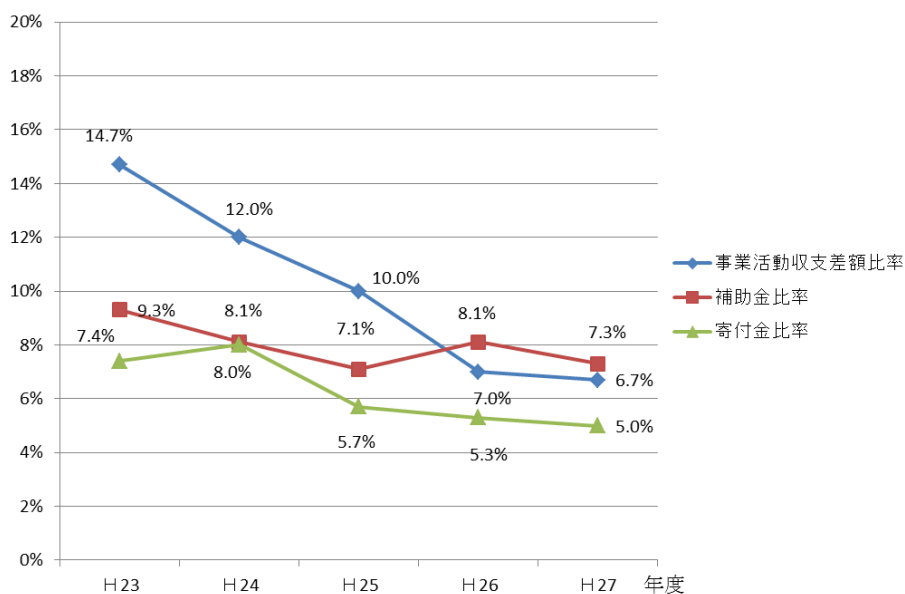
事業活動支出比率＝事業活動支出／事業活動収入

学生生徒等納付金比率＝学生生徒等納付金／經常収入

人件費比率＝人件費／經常収入

教育研究経費比率＝教育研究経費／經常収入

## ■事業活動収支計算書関係財務比率の推移②



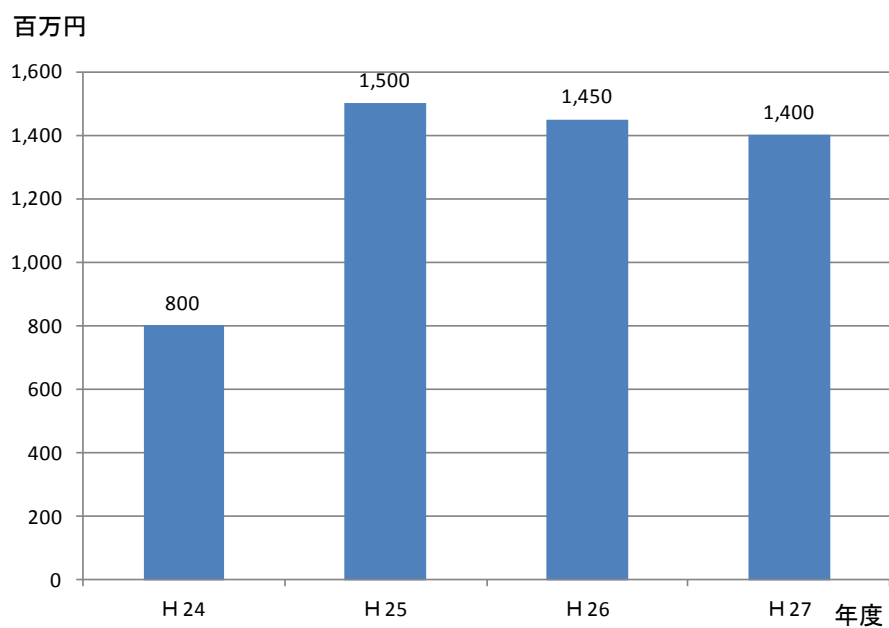
事業活動収支差額比率＝基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入

補助金比率＝補助金／事業活動収入

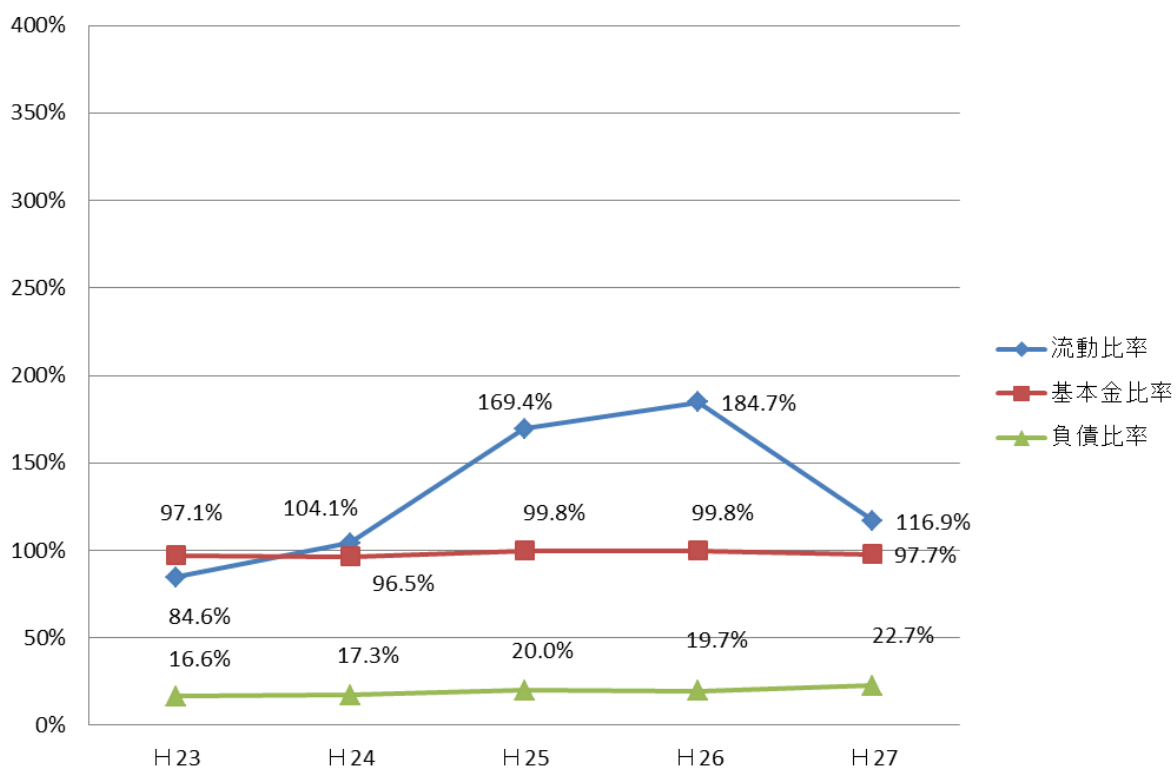
寄付金比率＝寄付金／事業活動収入



## ■借入金残高の推移



## ■貸借対照表関係財務比率の推移



流動比率＝流動資産／流動負債

基本金比率＝基本金／基本金要組入額

負債比率＝総負債／純資産（＝基本金＋繰越収支差額）

※新会計基準における各科目は、以下（旧会計基準）のとおり読み替えてください。

【読替】 純資産→自己資金 負債+純資産→総資産 繰越収支差額→消費収支差額 事業活動  
支出→消費支出 事業活動収入→帰属収入 経常収入→教育活動収入計+教育活動外収入計

以上